

I 農地中間管理機構事業（計画）

1 農地中間管理事業

（1）方針

農地中間管理機構事業の実施に当たっては、市町村等地域の関係機関・団体と連携しながら事業展開を進めていくこととする。

（2）事業の目的

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、次の事業を行う。

① 借受農地管理等事業

機構が借り受けた農用地等の賃料及び保全管理に要する経費を支払う。

② 農地中間管理機構運営事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、機構を運営するとともに、農地中間管理事業を推進するため、同事業に係る業務の一部を市町村等に業務委託する。

③ 農地売買支援事業

農業経営の規模拡大、農地の集団化等農地保有の合理化を促進するため、農用地の売渡しを実施する。農地売買支援事業の推進にあたり、市町村等に業務委託を行い、農用地の買入れ、売渡しの事業を実施する。

（3）事業実施計画

離農又は規模縮小を図る農家等から農用地等を借り入れ、規模拡大志向農家等に貸し付ける事業を実施する。

新規

	借入件数	面積	貸付件数	面積	備考
28年度	3,000件	1,000 ha	400件	1,000 ha	

継続

	借入件数	面積	貸付件数	面積	備考
28年度	2,942件	926 ha	434件	875 ha	

貸借事業に伴う年度末保有予定量

	借入件数	貸付件数	面積	備考
28年度末保有量	5,942件	834件	1,926 ha	

※ 使用貸借を含む。

③ 農地売買支援事業

離農又は規模縮小を図る農家等から農用地等を買入れ、一定の期間保有した後、規模拡大志向農家等に売り渡す事業を実施する。

買入

	件数	面積	備考
28年度	15件	3.5 ha	

売 渡

	件 数	面 積	備 考
28年度	18件	3.6 ha	

売買事業に伴う年度末保有予定量

	件 数	面 積	備 考
28年度末保有量	1件	0.5 ha	

貸借事業

25年度以前に離農又は規模縮小を図る農家等から借り入れた農地を、規模拡大志向農家等に貸し付けている事業で、継続中のみを実施する。

継続

	借入件数	面 積	貸付件数	面 積	備 考
28年度	498件	124 ha	77件	124 ha	

貸借事業に伴う年度末保有予定量

	借入件数	貸付件数	面 積	備 考
28年度末保有量	495件	76件	123 ha	

(4) 事業推進に係る補助事業等

事 業 内 容	事 業 費	備 考
借受農地管理等事業	16,950 千円	
農地中間管理機構運営事業	96,025 千円	
農外企業農業参入支援事業	4,000 千円	
農地売買支援事業	436 千円	
計	117,411 千円	

2 農業経営実践型学舎づくり事業

(1) 方 針

平成25年7月に京都府と京丹後市が開講した「丹後農業実践型学舎」において、各種の研修を行っていくにあたり、農地中間管理機構を通じて研修ほ場の確保を行い、丹後国営開発農地のスケールメリットを活かした大規模野菜作経営を實踐できる中核的担い手を育成する。

(2) 業務展開

研修農場のほ場の借入れについては、関係機関と連携して調整しながら事業展開を図る。

(3) 事業実施計画

研修ほ場の借入

ほ場名	面積	備考
京丹後市峰山町内記団地	2.0ha	四期生研修用
〃 久美浜町鹿野団地	2.0ha	〃
2団地	4.0ha	

事業推進に係る補助事業費（府委託事業）

事業内容	事業費	備考
農業経営実践型学舎づくり事業業務委託料	6,300千円	

3 農地中間管理機構事業の達成目標

取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
<p>①農地中間管理事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 戦略的な広報による事業活用の働き掛け 機構HP、自治体、JA等機関誌で制度紹介（4月～3月） 出し手からの農地の受付登録、借受希望登録の公募（7月、10月）・ 京力農場プラン作成・見直しされた集落での話し合い活動の推進・ 借受公募者、新規参入企業への訪問（延べ50法人）・ 市町村等担当者会議（4月）事業推進会議・現地駐在員会議（毎月）・ 農地集積コーディネーター、農地集積仕掛け人の研修会（5月、8月） <p>②農業経営実践型学舎づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「丹後農業実践型学舎」において、学舎生二期生4人が就農するにあたり、農地の貸付開始（4月～）・ 研修農場のほ場の貸付登録、借入手続き（8月～）	<p>1,000haの農地集積</p> <p>H25～H29までの学舎のほ場の借入面積 100ha</p>

II 新規就農・就業支援に関する事業（計画）

1 方針

平成 28 年度当初創設される「京都農人材育成センター」の事務局機能を果たすとともに、農業技術と経営の一貫した農人材育成研修の実施により、京都府の農林水産業を力強く支える人材総合力を持つ人材を効果的、効率的に創造する。

また、京都府内の農林水産業への就業、農山漁村への U・I ターンを志す方々のワンストップ相談窓口である「農林水産業ジョブカフェ」における相談活動と、京都府・市町村・京都府農業会議・JA 組織等との緊密な連携をベースに、農山漁村・農林水産業や就農・就業に関する情報提供・助言、研修・就業先の紹介、就農支援資金の貸付け、実践農場の設置・運営等就業支援対策の総合的な展開により、新規就業者・地域の担い手の確保・育成を図る。

2 事業実施計画

(1) 京都農人材育成センター事業（府補助事業 18,800 千円）

関係団体、農業法人などオール京都で農林水産業を力強く支える総合力を持つ人材を育成するため、平成 28 年度創設される「京都農人材育成センター」の事務局として農業技術・農業経営の一貫した技術研修を企画運営する。

○ 主な事業内容

- ・ 農業者の発展段階に応じた経営力などを養成するための研修の企画運営
- ・ 農業者の経営力強化に資するため自己啓発を促すプラットフォーム（交流の場）の設置運営
- ・ 農人材育成センターの事務局機能を果たすとともに運営調整会議を開催

(2) ふるさとのあすをひらく新規就農支援事業

ア 農林水産業ジョブカフェ事業

(ア) 就農・就業活動等をサポートする相談活動等事業（府委託事業 11,407 千円）

京都ジョブパーク内に農林水産業ジョブカフェを設置し、専任の相談員を配置して就農・就業希望者に対し情報提供やアドバイスを行うとともに、農業改良普及センター・市町村等との連携、情報の共有を進め、受入先との適切なマッチングに資する。

○ 主な事業内容

- ・ 農林水産業ジョブカフェの設置及び相談活動 相談件数：年 1,000 件以上
- ・ 相談会、現地見学会等交流イベントの開催：年 2 回程度
- ・ ホームページ等による情報発信

(イ) 農業体験応援事業（府補助事業 1,500 千円）

ジョブカフェ相談者等を対象に、農業体験やインターネットを活用したタイムリーな就農情報を提供する等により、就農希望者の裾野拡大と人材のつなぎ止めを図る。

○ 主な事業内容

- ・ 農業体験機会の提供
- ・ 就農セミナーの開催
- ・ メールマガジンの発行

(ウ) 関連業務

○ 農地中間管理機構との連携

新規就農者の受け入れが可能な農地に関する情報の発信源としての役割を担うため、農地中間管理機構との連携により農地情報の提供を行う。

○ 移住対策窓口との連携

農林水産業への就業と農山漁村への移住に関する総合的なワンストップ相談窓口である「京都移住促進センター（「京の田舎ぐらしふるさとセンター」から改称予定）」と緊密に連携を図りつつ、「田舎ぐらし」に関する一次的相談窓口の機能も担う。

また、28年度当初「移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」が制定される予定であり、その中で知事が指定する移住促進特別区域を対象に府及び市町村において各種支援策が新たに措置されることとなっており、これに呼応して対応する。

イ 担い手養成実践農場整備支援事業（府委託事業 23,468千円）

農業への新規参入希望者を技術習得から就農まで一貫して支援する実践的な研修の場を整備し、将来の地域農業を牽引する中核的な担い手を育成する。

また平成24年度以降、農業法人への就業等で身につけた技術を活かし、研修を経ずに就農する者に対し、最大1年間支援を行う「経営開始型」を設置している。

設置目標：15カ所（就農準備型10カ所＋経営開始型5カ所）

○ 平成28年度設置予定箇所

	設置数	備 考
28年度承認計画	48農場	新規30（就農準備型20、経営開始型10） 継続18（就農準備型17、経営開始型1）

○ 開設計画累計数

	開設数	備 考
28年度末設置承認累計数	143農場	27年度末設置見込113、新規30

(3) 新規就農等相談支援事業（全国農業会議所委託事業 950千円）

農林水産業ジョブカフェ事業により実施している「就業活動等をサポートする相談活動等事業」について、首都圏等で開催される「新・農業人フェア」へのジョブカフェ相談員の派遣等、全国新規就農相談センター（全国農業会議所）との連携により、本府への就農希望者のさらなる獲得を図る。

(4) 青年農業者等育成団体運営事業（府補助事業 12,522千円）

関係機関と連携して、就農・就業促進及び就農支援資金の資金管理等の業務を行う。

- 実施主体：京都府青年農業者等育成センター
（事務局：（公社）京都府農業総合支援センター）

○ 主な事業内容

- ・就農支援資金の資金管理業務
- ・無料職業紹介所として就業先の紹介・あっせん
- ・全国青年農業者会議への参加費助成等青年農業者の研究・研修活動の支援

(5) 農業法人等インキュベート支援事業（府委託事業 8,600 千円）

農業法人の協力により、就農希望者が農業への適性を試し、地域との関わりを学ぶ場を設置し、地域や農業法人への円滑な就農就業を支援する。

- 主な事業内容
 - ・研修コーディネーターの設置
 - ・研修受入事業体の募集
 - ・研修受入事業者となる農業法人等の募集（農林水産業ジョブカフェと連携）
 - ・研修希望者とのマッチング、研修巡回指導等
 - ・農業法人等インキュベート支援事業の企画運営

(6) 若手農業者経営力向上支援事業（府補助事業 2,925 千円）

認定就農者等が就農計画に基づき経営目標を達成し、さらに今後の5年間の経営発展計画を作成して、経営規模の拡大や多角化を行うために必要な農業用機械・施設のリースによる整備を支援する。

事業内容			
	件数	事業費等	備考
28年度計画	23年度採択分2件	支払リース料 1,324千円 受取リース料 959千円 (うち手数料 13千円) ①受取補助金 378千円	年額リース料の30%を助成 (上限400千円) 23年度までは当法人がリース会社から借り受け、補助金相当額を割り引いて事業参加農業者に転貸
	24年度採択分1件	②補助金交付額 185千円 (年額リース料646千円)	24年度からはリース会社から農業者
	25年度採択分1件	③補助金交付額 362千円 (年額リース料1,266千円)	への直貸(当法人から農業者へ補助金交付)

補助金充当額 ①+②+③= 925 千円

(7) 畜産経営継承支援事業（府補助金 3,160 千円）

畜産農家の高齢化や飼料価格高騰等による酪農経営の収益性低下により酪農経営後継者が不足する中、酪農経営の法人化を進めることにより、対外信用力の向上や就業条件を改善し、もって円滑な経営継承とビジネス感覚に優れた酪農経営の実現を図る。

- 主な事業内容
 - ・定款作成、登記申請手続き等、法人設立に必要な諸手続の支援

- ・指導機関等で行われる新規就農希望者の技術及び経営力の習得研修及び円滑な経営継承に必要な各種研修に係る経費助成支援

(8) 就農支援資金貸付事業（府貸付金）

青年の就農を資金面から支援するもので、京都府からの借入金を特定資産として管理し、事業を実施する。

ア 貸付金の回収

	件数	貸付回収額	備考
28年度計画	34件	20,438千円	

イ 年度末貸付状況

	貸付件数	貸付額	回収件数	回収額	備考
28年度末の累計(計画)	198件	611,070千円	135件	367,853千円	

(9) 農業者経営復興特別支援資金貸付事業

平成25年台風18号により甚大な被害を受けた農業者で、平成16年台風23号等で被災した農業者に対して、経営復興に要する資金を貸し付ける。

ア 貸付

	件数	貸付額	備考
農業者経営復興特別支援資金	8件	5,600千円	
農業者経営継続支援資金	4件	2,400千円	

イ 年度末貸付状況 (平成32年度から回収(償還)開始)

	件数	貸付額	備考
農業者経営復興特別支援資金	17件	50,400千円	
農業者経営継続支援資金	4件	9,600千円	

(10) 農業経営実践型学舎づくり事業<再掲>

ア 借入研修ほ場

ほ場名	面積	備考
京丹後市峰山町内記団地	2.0ha	四期生研修用
〃 久美浜町鹿野団地	2.0ha	〃
2団地	4.0ha	

取組経過：京都府と京丹後市が開講した「丹後農業実践型学舎」において、各種研修を行うために必要な研修ほ場を確保、丹後国営開発農地のスケールメリットを活かした大規模野菜作経営を實踐できる中核的担い手を育成

イ 事業推進に係る補助事業費（府委託事業）

事業内容	事業費	備考
農業経営実践型学舎づくり事業業務委託料	6,300千円	

3 新規就農・就業支援事業の達成目標

取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
<p>①京都農人材育成センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都農人材育成センター」の設置（4月） ・経営研修カリキュラム決定、開講（6月） <p>②農林水産業ジョブカフェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ジョブパーク内に相談窓口を常時設置し、年間相談件数1,000件確保(㉔880、㉕見込810) ・ホームページ、メルマガ発行による情報発信（通年） ・「新規就農希望者と農村を結ぶ集い」開催（8月） →参加目標：就農希望者100名(㉕57)、経営体50(㉕38) ・「農林水産業新規就業相談会」開催（2月） →参加目標：就農希望者150名(㉕120)、経営体80(㉕57) ・新農業人フェア（東京、大阪等）に積極的に出展(6回) <p>③農業体験応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業初心者が1～3日間の農業体験実施 50名(㉕見込30) ・受入経営体の掘り起こし 10（現在6） <p>④担い手養成実践農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規30カ所設置 ・設置候補地区の互見会（3回：6月、10月、1月） <p>⑤農業法人等インキュベーション支援事業（新規：通年実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施農業者数 15名 ・受入経営体の掘り起こし 10経営体 	<p>新規就農者 200人確保</p>

Ⅲ 農業ビジネス支援に関する事業（計画）

1 方針

地域の農業を守り生産を支える「農の担い手」の経営体質を強化するため、農業ビジネスに取り組む農業経営者に対する総合的な相談窓口として、平成21年6月に「農業ビジネスセンター京都」を開設・運営、さらに、平成26年7月に設立の「きょうと農業ビジネスプラットフォーム」の運営により、農業経営の多角化に向けた農商工連携、6次産業化、農産物・農産加工品輸出等による農業ビジネスの事業展開を支援する。

2 事業実施計画

(1) 農業ビジネス支援事業（府補助事業 2,500千円）

農商工連携や6次産業化の取り組みを推進し、農業経営の新たな展開を加速的に推進するため、農業ビジネスに関する総合窓口を設置し、農業ビジネスの掘り起こしからビジネスマッチング、さらには輸出まで農業経営体の発展段階に応じた支援を継続的に行う。

ア 農商工連携等支援事業（500千円）

農業ビジネスの掘り起こしのため、相談会や商談会の開催、啓発活動関連イベントを行う。

イ 農業ビジネスセンター設置運営支援事業（2,000千円）

農業ビジネス推進の総合拠点として相談窓口を設置し、ホームページやメールマガジン発行により、農業ビジネスに関する情報発信を行う。

(2) 農業ビジネス交流・共創事業（府補助事業 25,500千円）

農業ビジネスの取組を推進するため、農業者、商工業者などの多様な参加者による「きょうと農業ビジネスプラットフォーム」を運営し、交流・共創によるビジネスプランづくりやその実現などを図るため、コーディネーターの配置、交流会・セミナーの開催、専門家（農業ビジネス応援隊）の派遣等の取組を行う。

また、地域における情報、人材の掘り起こしやマッチングなどの農業ビジネスの始まりを地域のネットワークの取組及び支援を通じて推進する。

(3) 農産物輸出ビジネス支援事業（京都産業21委託事業 2,300千円）

農産物輸出ビジネスの取組を推進するため、輸出相談窓口を設置し、専門家（農業ビジネス応援隊）によるサポートを行い輸出支援を行う。

(4) 農業経営体育成事業等推進活動事業（府委託事業 350千円）

地域資源を活用した商品開発など新たな農業ビジネスに取り組み、雇用拡大や所得向上を目指す農業経営体への支援を行う。

(5) 農業法人等販売力強化支援事業（府補助事業 5,000千円）

農業ビジネスに取り組む農業者の営業技術の向上を図るため、マーケットインの視点から農業者の販路開拓活動を伴走支援

3 主な活動内容

- (1) 農商工連携・6次産業化推進活動
 - ア 掘り起こし活動・巡回指導・情報提供
 - イ 交流会・セミナー開催
 - ウ ビジネスプラン作成支援
 - エ マッチング・プロジェクトづくり支援
 - オ 専門家（農業ビジネス応援隊）の登録・派遣（助言・指導等）
 - カ 商談技術の向上等のための研修会・商談会等の開催

- (2) 農業ビジネス情報提供
 - ア メールマガジンの配信
 - イ ホームページを活用した情報の提供

- (3) 農業ビジネス調査研究
 - 農産物の販売・流通などの研究会の開催

- (4) 農業ビジネスに向けた計画づくりや商品開発支援活動
 - ア 農業ビジネスを推進するためのプラットフォームの運営
 - イ 専門家派遣による個別相談、総合化計画策定に向けた助言

- (5) 農産物等輸出ビジネス支援活動
 - 海外（東南アジア・欧州・中東方面等）への農産物・加工品輸出ビジネスへの情報提供、相談対応

4 農業ビジネス課の取組及び達成目標

取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
①課題発見・解決支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者の課題をコーディネートし、解決を支援（通年実施） ・農林漁業者の相談・支援等に係る情報の適切な管理・共有、フォローアップ（通年実施） 	施策・情報の水平及び垂直的な流通を促進して、農業者及び関係機関とのネットワークを強化 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者のネットワーク化 6グループ
②販路開拓・連携支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣・商談会開催等による商品開発・販路開拓支援（商談会：10月・2月） ・商工分野等の支援機関との情報交換・イベント実施（イベント（11月・1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携体創出 16グループ ・販路開拓 60件
③ネットワーク化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域アグリネット会議・地域コーディネーター会議の定期開催（2ヶ月毎に実施） ・きょうと農業ビジネスプラットフォーム世話人会の開催（6月・3月）、会員への情報共有（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 250件